



平成25年3月12日

問い合わせ先

関東運輸局 海上安全環境部 外国船舶監督官
 担当：寺田、山崎
 電話：045-211-7264 Fax：045-201-8794
 配布先：横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ

外国船舶の重大な欠陥に対する出港差し止め 処分の状況について（平成25年2月）

関東運輸局では、船舶の安全運航と海洋環境の保全の観点から管内の港に入港する外国船舶に対して構造・設備の状態、船員の資格等が関係する国際条約の基準に適合しているかを検査する外国船舶監督（PSC：ポートステートコントロール）を実施しています。

2月、管内においてPSCを実施した外国船舶75隻のうち、重大な欠陥として是正終了まで出港を差し止める処分を行った船舶は3隻で、概要は下記のとおりとなっています。

記

拘留処分を受けた外国船舶（平成25年2月分）

船名 船種 IMO番号 ^{注1}	建造年 旗国 総トン数	船会社 ^{注2}	検査 場所	拘留日 解除日	重大な欠陥内容
ORIENT DALIAN 一般貨物船 8949393	1994 カンボジア 1,553	NK HANGFENG SHIPPING LIMITED	東京	H25.2.4 H25.2.8	・機関長の資格証明書がない。 ・火災探知機警報装置の重大な故障
JIA LIN 一般貨物船 7921681	1979 モンゴル 3,552	TUN HAO MARINE SHIPPING CO., LIMITED	千葉	H25.2.5 H25.2.26	・貨物倉のハッチカバーに腐食孔及びガスケットの損傷
ASIAN EMPEROR 自動車運搬船 9176632	1998 パナマ 55,729	WILHELMSSEN SHIP MANAGEMENT(KOREA) LTD.	横浜	H25.2.27 H25.2.27	・簡易航海情報記録装置の重大な故障

注1 国際海事機関船舶識別番号

注2 ISM（国際安全管理）コード適用船の場合はISM証書の船会社。適用船でない場合は船主